

海外留学秋募集（2025年10月締切分）

募集要項

早稲田大学 留学センター

更新日		内容（項目）	
1	2025年9月10日	要項公開	
2	2025年9月19日	P19 英語筆記試験の対象者に誤りがあったので修正（黄色ハイライト箇所）	
3	2025年10月2日	P19 英語筆記試験の会場を更新（水色ハイライト箇所）	



問い合わせ先

- ◇ 応募については本募集要項をよく読んだうえでお問合せください。
- ◇ 学習・研究計画書の書き方や選考方法については一切お答えできません。

「早稲田大学留学センター Waseda Global Gate」 22号館1階

開室時間

平日 10時～17時

相談・手続き 対応

平日 12時～17時（対面/オンライン、予約制）

電話

平日 9時～17時 (03-3208-9602)

メール

out-cie@list.waseda.jp

- ※ 土曜日、日曜日、授業を行わない祝日は閉室。
- ※ 夏季・冬季・春季休業期間中は開室日・時間が異なるためご注意ください。
- ※ 学部・学年・氏名を申し出てください。
- ※ WGG オンライン相談窓口については、留学センターホームページを確認し、予約してください。<https://waseda-cie-online.resv.jp>

留学におけるグランドルール ～「留学は自己責任で」の原則～

留学は、馴染みのない異文化の環境に身を置き、常に自ら考え行動することが求められます。そのため、留学に行くことが決まったその瞬間から、候補者としての自覚を持ち、不測の事態に備え情報収集や準備を入念に行なうなど、主体的に行動する必要があります。

一方、留学センターは、留学に行く皆様のサポートは行いますが、協定校と皆様との二者間を橋渡しする立場に留まり、その対応可能な範囲には限りがあります。

以下に記載の留学全般に関する基本的な考え方（以降、本書では「グランドルール」という）を熟読し、主体的な行動/手続き/情報収集を徹底できる方のみ留学センターの留学プログラムにご応募ください。

1. 留学目的を明確に定め、そして主体的に手続きを進めてください。

- 主体的な行動なしには留学での大きな成果は見込めません。また、留学の目的が漠然としては主体的に行動することはできません。有意義な留学生活を送るためにも、まずは留学の目的をご自身の中で整理し、具体化してみてください。
- 留学センターは留学手続きに関するおおまかな誘導や、思うように手続きが進まない際の補助は行いますが、必要な手続きは自分自身で進めるのが大前提です。
- 丁寧かつ迅速な手続きを心がけ、締切を厳守してください。

手続きの遅滞時は、ご本人の意思に関係なく留学に参加できなくなる場合があります。

2. 留学前/留学中のトラブルは基本的に学生自身で対処しなければなりません。

- 協定校等との間でトラブルが生じた場合でも留学センターは原則介入せず、現地の担当者と相談しながら対処いただくのが基本です。その他、留学中の私生活上のトラブル（対人トラブル、滞在先とのトラブルなどを含む）にも、留学センターは一切介入することができません。
- 留学センターのサポート体制の一環として、「早稲田サポートデスク」という相談窓口を保険会社に委託して設けています。病気やけがなどの緊急時のご相談にお役立てください。

3. まず自分でやってみて、それでも困った場合はご相談ください。

- 留学センターは皆様の留学へのチャレンジを応援しています。留学は自己責任の下で行なうのが大原則ですが、それでも困った時には留学センターに遠慮なくご相談ください。前述の通り例外はありますが、できる限りのサポートを行わせていただきます。

以上

応募に際しての注意点

- (1) 応募前に、留学センターHPを参考に、ご自身における留学のテーマや目的を明確にし、留学中の学びへの主体性を最大限に引き出せるようご準備ください。
<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/plan>
- (2) この冊子に書かれていることを熟読し、プログラムリストの内容をよく確認・理解したうえで応募してください。 <https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/abroad/programlist/list>
- (3) 応募後、提出された書類やWEB登録の内容に関して留学センターからご連絡する場合があります。急な対応を要するケースも多いため、**必ず毎日 MyWaseda のメールチェックを心がけてください。またその際、必ず迷惑メールのフォルダもご確認ください。** メールの見逃し等によって被った不利益につき、留学センターでは一切の責任を持つことができません。
- (4) 応募締切後の自己都合による応募取り下げ、および志望プログラムの一部取り下げは原則できません。そのため、志望プログラムは慎重にご選択ください（一方で、第9・第10志望に決まる方も毎回一定数いらっしゃいます。確実に留学するためには、なるべく多くの志望校を選ぶことをお勧めします）。
万一止むを得ず取り下げする場合は、11/14（金）17:00までに留学センターにご連絡ください。
- (5) プログラム候補者となった後は原則として、自己都合による辞退や他プログラムへの変更は認められません。正当な理由なく辞退した場合、それ以降の留学センターの中長期海外留学プログラムへの応募資格が失われます（出願要件の誤認等により現地から受入不許可となった場合を含む）。
※急病等やむを得ずプログラムを辞退せざるを得ない場合でも、取消料・違約金・追加費用等は参加者の負担となります。
- (6) プログラム候補者となった後でも、次のような場合は渡航直前・渡航後などの状況に関わらず、早稲田大学または協定校の判断の下、留学中止もしくはプログラム形態の変更が行われることがあります。その場合でもそれまでにかかった費用は自己負担となり、留学センターからの返金はございません。
- ・学業不振の場合
 - ・書類提出の締切を守らない、必要な手続きを行わない場合
 - ・オリエンテーション等の指定イベントへの参加がない場合
 - ・その他、留学をするにふさわしくないと留学センターが判断した場合
 - ・感染症の状況や国際情勢が著しく悪化した場合
- (7) 留学センターが所管する留学プログラムの各種手続きにおいては、「必要な手続きを主体的かつ遅滞なく行うこと」をグランドルールとしています。留学センターから指示された必要な手続きが滞った場合は、グランドルール違反としてイエローカード/レッドカードを提示することとします。イエローカード/レッドカードは単なる警告に留まらず、先述の通り留学を中止いただく場合もございます。このグランドルールに従うことができる場合のみ留学センターの留学プログラムにご応募ください。

【イエローカード/レッドカード制度】

カードの種類	提示されるタイミング	カードの趣旨
イエローカード	特定の手続き（＝手続きA）において2回以上特定の手続きの期限を過ぎてしまい督促された場合	注意勧告
レッドカード	イエローカードが提示されてもなお手続きAを怠った場合	警告（直ちに手続き完了しなければペナルティ）

※特定の手続きごとにイエローカード/レッドカードが提示されます。つまり、手続き A とは別の手続きが滞っている場合、手続き A とは別にイエローカード/レッドカードが提示される可能性があります。

[イエローカードのメール例]

件名：【重要】【早稲田大学留学センター】<注意勧告：イエローカード>あなたの留学中止を検討しています

本文：

貴殿が再三留学センターからの連絡メールを無視している状況を踏まえ、規定に従い「イエローカード」を発報します。

今後も手続きが完了されない場合は留学を強制的に辞退いただく措置の実行を検討します。

※事前予告していた通り、「迷惑メールに入っていた」「忙しかった」等の説明は一切認めません。状況説明ではなく、

所定の手続きを速やかに完了させてください。

※いただいた回答に対して留学センターからはお返事は差し上げませんのでご了承ください。

[レッドカードのメール例]

件名：【重要】【早稲田大学留学センター】<警告：レッドカード>留学手続き遅滞によるペナルティの通告

本文：

先般留学センターから発報した「注意勧告：イエローカード」に続き、貴殿が連絡メールを再三無視している状況を踏まえ、規定に従い「警告：レッドカード」を発報します。至急手続きをおこなってください。

※事前予告していた通り、「迷惑メールに入っていた」「忙しかった」等の説明は一切認めません。状況の説明ではなく所定の手続きを速やかに完了してください。

※いただいた回答に対して留学センターからはお返事は差し上げませんのでご了承ください。手続き完了が確認できない場合、具体的なペナルティの内容につきましては、追って留学センターより連絡します。

(8) 留学センターでは、留学センター提供のプログラムとそれ以外のプログラムとの併願は認めておりません。
※万が一、留学センター以外のプログラム側で併願を認めていたとしても、留学センターでは認めておりませんので、併願はお控えください。

(9) 協定校から最少催行人数が指定されているプログラムが一部あります。志願者数が人数を満たさず催行中止になった場合でも、他プログラムへの振替等はできませんのでご注意ください。

目次

1. 対象プログラム概要	P5	7. 危機管理	P24
2. 応募・選考スケジュール	P8	[付録①]応募書類提出チェックリスト	P26
3. 応募資格	P8	[付録②]海外留学プログラム誓約書	P27
4. 応募方法	P12	[付録③]CS-L(1S)出願時の注意事項	P29
5. 選考方法	P17	[付録④]ホームステイに関する注意事項	P30
6. 候補者の諸手続き	P22	[付録⑤]外国籍学生が出願する際の注意点	P31

主として1学年相当期間（一部1学期間のプログラムもあり）、海外協定大学に留学する中・長期プログラムです。海外協定校と連携しながら、それぞれに違う特徴を持ったプログラムを提供しています。

(1) 対象プログラム

各自のレベルや目的に合わせて留学プログラムを選択してください。ラインアップと詳細情報については、必ず最新の海外留学プログラムリストをご確認ください。

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/abroad/programlist/list>

※「TERM」から「秋募集（2025年10月締切分）2025 fall」を選択して参照ください。

※秋募集では、「韓国」「オセアニア（CSを除く）」エリアのプログラムは募集しません。

(2) プログラム名称と留学期間

応募にあたっては、留学期間についてよく理解したうえで応募してください。

	プログラム名称	留学期間
1	Double Degree Programs (DD)	1年、1.5年または2年
2	Exchange Programs	Regular Academic Programs (EX-R)
3		Language Focused Programs (EX-L)
4	Customized Study Programs	Regular Academic Programs (CS-R)
5		Language Focused Programs (CS-L)



重要

各プログラムの特徴や費用等の詳細は以下URLをよく確認してください。

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/abroad/1year>

特にCSプログラムについては、早稲田の学費の代わりに「プログラムフィー」と呼ばれる費用が別途掛かるため、各プログラムのDetails内のPDFを事前に保護者等の方と確認し、入念に資金計画を立てたうえでご応募ください。

留学期間に関する注意事項

- 在学中に留学できる期間は、原則として1年以内です。
- プログラム期間の変更は認められません。留学期間終了後は必ず帰国し、所属学部・研究科にて所定の手続きを行ってください。
- 留学期間中は、早稲田大学での科目履修はできません。
※例外的に、帰国の時期によっては早稲田大学で夏クォーター、冬クォーターなどに開講される科目などを履修可能な場合があります。科目登録の方法、登録可能科目などは所属学部・研究科および科目設置学部・研究科に確認してください。
- 自己都合により途中帰国した場合、プログラムフィー（開発運営費含む）、ダブルディグリー

登録料、早稲田大学学費、その他留学に関わる費用は返金されません。

(3) 特殊なプログラム

1) Global Leadership Fellows Program (GLFP)

米国名門大学との協働により、2012年度からスタートした交換留学プログラムです。1年間の海外留学に加え、留学前の準備コース、帰国後には米国から早稲田大学に留学するGLFP参加学生と共に学ぶ1年間の日米共同ゼミやグローバル・リーダーシップ・フェローズ・フォーラムなど、特別な教育カリキュラムが組まれており、学部4年間を通じてのプログラムであることが大きな特徴です。

詳細は GLFP Web サイトをご確認ください。 <https://www2.cie-waseda.jp/glfp/jp/>

募集人数	GLFP 全体で約 10 名。 ※ GLFP としての候補者に決定したのちに、実際の行先となる大学を割りります。
実施期間	2026 年 8・9 月～2027 年 5・6 月
派遣対象大学	• University of Chicago • University of Washington (Seattle) • Dartmouth College • Georgetown University (※25 秋募集は無し) • New York University (NYU)
参加費用	学費等の費用は EX の取り扱いに準じます。
注意点	学年要件：原則学部 1 年生のみ ※ 9 月入学のケースなど 2 年生以上の学生で参加を希望する場合でも、プログラム修了まで在学する意思がある（延長生となる可能性が高い）場合は、応募が可能です。 ※ 応募時の必要書類やプロセスが通常のプログラムと異なります。詳細は本要項の他頁をご参照ください。 ※ GLFP 候補者は、最終選考結果発表後に 2026 年春学期開講予定の留学準備科目を必ず履修する必要があります。 ※ GLFP 候補者は、プログラム所定の全課程を修了する義務があります（詳細は誓約書参照）。

2) Advanced Scholars' Program (ASP) /CS-R

参加にあたり、特に高い語学力と専門知識が要求される CS-R プログラムです。そのため通常の CS-R と異なり、10/13 (月) の筆記試験（英語）および 11/15 (土) or 22 (土) の面接試験（筆記試験合格者のみ）への参加が必須です。

対象大学 (予定)	• Hertford College, Oxford University, CS-R, English • St. Peter's College, Oxford University, CS-R, English • New College, Oxford University, CS-R, English • University of Pennsylvania, CS-R, English
--------------	---

※ プログラムの詳細は通常の CS-R と同様に、プログラムリストおよびそこに貼られている PDF にてご確認ください。

※ 希望する学部によって難易度が高く専門知識のバックグランドが求められるコースがあります。応募前にプログラムリストおよび PDF 内容からコース内容を参照し、ご自身の専門分野との適合性を必ずご確認ください。

3) 特定プログラム

留学センターでは、外務省の「海外安全 WEB ページ」等の情報を参考に、渡航に一定以上のリスクを伴う地域のプログラムを「特定プログラム」と認定し、選考や渡航にあたって一定の追加条件を付しています。対象プログラムは、9/30 までに留学センターWEB サイトにて公表します。

4) グループごとに出願するプログラム

【共通】

- ・ 応募時は（大学単位ではなく）グループ単位で応募します。
- ・ 候補者決定後に現地担当による選考等が行われ、対象校が決定します。そのため、必ずしも希望通りの大学やキャンパスに留学ができるとは限りません。

(1) Global Leadership Fellows Program (GLFP)

- ・ 前述(p.6)の通り。
- (2) California State University System (CSU)
- ・ 本プログラムのプログラム種別は EX-R です。
 - ・ 応募時は「CSU」として応募し、候補者決定後に行先のキャンパスが決定します。
 - ・ 候補者決定後のオリエンおよび現地担当者との面談後、希望キャンパスを 第 1~4 希望まで申請できます。その後、CSU 担当者の選考を経て、現地出願する対象のキャンパスが決定します。必ずしもご自身の希望キャンパスでの受入は確約されていません。
 - ・ キャンパスごとに申請条件があります（オリエン時に案内予定）。

(3) University of California System (UC System)

- ・ 本プログラムのプログラム種別は EX-R です。
- ・ 応募時は「UC System」として応募し、候補者決定後に行先のキャンパスが決定します。
- ・ 候補者に決定後、現地出願時に 希望キャンパスを 3 つ選んで出願します。その後、現地担当者による審査を経て、実際の留学先キャンパスが決定します。必ずしもご自身の希望キャンパスでの受入は確約されていません。
- ・ 大学院生の場合は手続きの流れが異なるため、別途ご案内します。

(4) Great Lakes Colleges Association (GLCA) / Associated Colleges of the Midwest (ACM)

- ・ 本プログラムのプログラム種別は EX-R と CS-R 両方ありますが、ここでの注意点は CS-R のものです。
- ・ 応募時は 3 つの Tier (A~C) ごとに応募し、候補者決定後、GLCA 事務所による選考を経て、実際の留学先大学が決定します。
- ・ 語学要件は Tier ごとに設定されています（プログラムリストを要確認）。
- ・ 複数の Tier を併願することも可能です。

5) 理工 Focused Program

以下プログラムは「理工 Focused Program」と呼ばれ、理工学生のみ応募できるプログラムです。あくまでも募集予定の対象校となりますので、実際の募集状況については、必ずプログラムリストをご確認ください。また、詳細については、プログラムリスト内の各プログラムの Details (Program Overview)をご確認ください。

- ・ Aalto University (Math Focused for FSE Students), EX-R, English
- ・ Aalto University (Resources and Environmental Engineering Focused for CSE Students), EX-R(1S), English
- ・ University of Rome I "La Sapienza"(Resources and Environmental Engineering Focused for CSE Students),EX-R,English
- ・ University of Twente(Math Focused for FSE Students),EX-R,English
- ・ University of York(Math Focused for FSE Students),EX-R,English
- ・ Norwegian University of Science and Technology(Resources and Environmental Engineering Focused for CSE Students),EX-R,English

◆プログラムリストから検索する際は、**Name of Institution** 欄に「FSE」（※）または「理工」と入力すると、対象プログラムを簡単に見つけることができます。

（※）FSE は、*Faculty of Science and Engineering* (理工学術院) を指します。実際に応募可能な学部・学科については、プログラムリスト上の「CIE Note」をご確認ください。

2

応募・選考スケジュール

スケジュールの詳細は、別資料「[海外留学秋募集（2025年10月締切分）選考スケジュール](#)」をご確認ください。

募集プログラムの詳細は、10/10（金）に全情報が確定した後、プログラムリストよりご確認ください。ここで確定した情報は協定校と協議した最終結果となり、募集及び学内選考はこちらの情報を正として行います。

3

応募資格

以下、すべての応募資格を満たすこと（応募資格を満たさない場合は、候補者として選出されません）。なお、学部・研究科によっては、別途応募資格を設けている場合があります。

■ 全プログラム共通

- (1) プログラム応募時および留学期間中を通して、本学の学生（正規課程）として在籍し、学業成績・人物ともに優秀な者であること。
- ※ 休学中の応募可。ただし、留学を開始する学期には必ず復学していること。また、各種手続き（面接審査・オリエンテーションへの出席・協定校への出願手続き等）は、休学中であっても滞りなく行うこと。
- ※ 学部/研究科ごとに設定されている応募資格のルールについては、所属学部・研究科の学部・研究科要項および Web サイトにてご確認ください。

- ※ 人間科学部 e スクール生（通信教育課程受講者）はカリキュラムの関係上、応募資格を有しません。
- ※ 留学終了後早稲田大学に復学せず卒業を予定している方に関しては、応募前に必ず所属の学部・研究科に応募可否をご確認ください。

(2) 誓約書の内容を理解し、保護者等の同意を得ていること。

- ※ 必ず事前に保護者等の方の同意を得たうえで、学内選考に応募すること。

(3) 応募しているプログラムの応募要件をすべて満たしていること。

学年要件

- 希望しているプログラムの学年要件を満たす必要があります。各プログラムの要件詳細は、プログラムリストの Q7 をご確認ください。

語学要件

- 学内選考応募時に、希望しているプログラムの語学要件を満たす必要があります。プログラムリストに記載されている各語学要件は出願の最低条件ですので、語学要件（セクションごとを含む）を 0.5 点でも満たしていない場合は、学内選考対象外となります。
- 母国語のプログラムに参加を希望する学生も、希望プログラムの基準スコアを満たした公的スコア証明書の提出が必要です。

英語プログラム 全般	<ul style="list-style-type: none"> 学内選考応募時に、希望プログラムの基準スコアを満たした公的スコア証明書の提出が必須。 ※ プログラムリスト Q12-C に記載の語学証明書を持っている場合でも、学内選考上認められない語学証明書については、提出いただいたとしても選考対象外となりますので、ご注意ください。学内選考上認められない語学証明書の詳細については、募集要項「2) 語学能力試験の公的スコア証明書の注意点」(p.16-17) をご参照ください。 プログラムリスト Q12-C に「*本プログラムのみ出願の場合、英語の語学能力を証明できる有効な証明書/スコアカードの提出は不要です。」と記載のプログラムについては、スコア提出は不要。
中国語 DD	<p><学内選考応募時></p> <ul style="list-style-type: none"> HSK または中国語検定試験のスコア証明書の提出が必須。 学内選考応募時点での語学レベルの「目安」は、HSK5 級 180 点または中国語検定試験 2 級以上を取得していること。ただし、この時点では「目安」を満たさなくても応募は可能。 学内選考応募時点で「目安」に達していない場合または留学先から明確な基準の提示がない場合は「非英語の面接試験 (11/15 or 22)」の受験が必須。 <p><学内選考終了後／現地大学出願時></p> <ul style="list-style-type: none"> 留学先大学が定めた期日までに、留学先大学に基準スコアを満たした公的スコア証明書（留学先大学が認める場合は推薦状）の提出が必須。

中国語 EX-R	<p><学内選考応募時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>HSK または中国語検定試験のスコア証明書の提出が必須。</u> ・学内選考応募時点で留学先大学の定める基準スコアを満たさなくても応募は可能。 ・学内選考応募時点で基準スコアを満たしていない場合または留学先から明確な基準の提示がない場合は、「非英語の面接試験（11/15 or 22）」の受験が必須。 <p><学内選考終了後／現地大学出願時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学先大学が定めた期日までに、留学先大学に基準スコアを満たした公的スコア証明書（留学先大学が認める場合は推薦状）の提出が必須。
英語・中国語 以外の EX-R	<p><明確な基準点の提示がある場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内選考応募時点では、公的スコア証明書の提出が無くても応募可能。この場合「非英語の面接試験（11/15 or 22）」の受験が必須。 また、公的スコア証明書の提出はあるが、応募時点で希望プログラムの基準レベル/スコア（※）を満たしていない場合も、「非英語の面接試験（11/15 or 22）」の受験が必須。 <p><明確な基準点が提示されていない場合/語学要件が無い場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「非英語の面接試験（11/15 or 22）」の受験が必須。 ・このケースの場合、ある程度高いスコアを有している人でも面接対象となることがあります、あらかじめご承知おきください。 <p>(※) 基準レベル/スコア：プログラムによって、 Details (Program Overview) の Q13-1 に証明書提出が必須でない ("No certificate required"等) 旨書いている場合がありますが、<u>学内選考では Q13-2 で言及されている語学レベル/スコアを基準とします。</u></p>
英語以外の EX-L、CS-L	<ul style="list-style-type: none"> ・学内選考応募時点では、公的スコア証明書の提出が無くても出願可能。面接も行わない。ただし留学先大学が求める場合は、学内選考終了後の定められた期日までに、留学先大学に基準スコアを満たした公的スコア証明書（留学先大学が認められる場合は推薦状）の提出が必要となる。



重要

プログラムリストに記載の語学要件は、当該プログラム応募のための最低基準です。学部ごとに語学要件が細かく指定されている場合、希望学部に留学するためには当該学部の語学要件を留学先大学への出願手続きまでにさらにクリアする必要があります。例えば一部（イギリス等）の国では、理系学部の語学要件が相対的に低い設定になっているケースもあり、文系の学生が候補者決定後に理系の学部しか選択できないという事態が散見されますので、十分にご注意ください。

※ 大学院生向けの語学要件を別途設けている大学もありますので、ご留意ください。

※ 必ずプログラムリストの Details (Program Overview) の Q12-C に記載されている URL や希望する留学先大学のホームページで語学要件を確認してください。

GPA 要件

・希望するプログラムに GPA 要件が設定されている場合、これを満たすことが必須です。早稲田大学と協定校間で協議した出願の最低条件ですので、志望するプログラムが求める要件を満たしていない場合は学内選考対象外となります。なお、GPA 要件は、学内選考応募時点のみならず、候補者決定後、留学先大学出願時にも満たしている必要があります。万が一、留学先大学の出願時にプログラムの GPA 要件を満たしていない場合には留学中止となりますのでご注意ください。

・学内選考で使用する GPA の計算式は、『留学の手引き』11 ページをご参照ください。

※この計算式は留学センターが海外留学学内選考用に独自に定めたもので、学部・研究科での算出方法と異なります。MyWaseda の「成績照会」画面を見ながら各自の成績をご自身で算出して確認してください。

・学部・研究科の 1 年生で、まだ早稲田大学での成績が出ておらず、GPA が算出できない場合は、GPA 要件のあるプログラムへ出願はできません。

※ただし、早稲田の学部卒の大学院生の場合、学部の成績で GPA を算出可能のため、例外的に GPA 要件のあるプログラムにも出願可能です。

国籍要件

- ・応募不可の国籍の指定があるケースがあるため、入念にご確認ください。
- ・二重国籍や永住権で該当する場合も同様の取り扱いとなります。該当の可能性がある方は、必ず保護者等の方にご確認ください。

■ 特定プログラムへの出願者

<原則>出発時点で、4 セメスター修了済 (=3 年生以上) もしくは大学院生であること

<例外>上記原則の学年要件を満たさないものの、プログラムリストの学年要件を満たしており、当該プログラムへの参加を強く希望して事前に留学センターに相談し、留学センターがこれを認めた者。

※いずれの場合も、渡航目的等の確認のために面接試験 (11/15 or 22) への参加を必須とします。

※ 国際教養学部の学生は、前述の要件に加えて以下も満たしていることが必須です。

■ 国際教養学部学生の応募資格

原則、出発時点で 3 セメスター（3 学期間）以上を早稲田大学で修了していること。

- ただし、以下の 2 種類に限って第 3 セメスターから留学することができます。

(1) (4 月入学者のみ) 第 1 セメスター時に春募集の交換留学プログラム（1 年間）に応募して合格した場合

(2) 第 2 セメスターで、半年後の第 3 セメスターに出発できるプログラム（1 年間）に応募して合格した場合

※(1)(2)に該当するプログラムがあるかどうかは、募集時期（春募集または秋募集）によって異なります。

詳細はプログラムリストをご確認ください

<注意事項>

- 国際教養学部の学生が大学間協定あるいは箇所間協定等、いかなるプログラムであっても、留学を終了した直後の学期末にそのまま卒業することはできません。
- 国際教養学部（SP1 学生）が 1 セメスター（1S・1 学期間）のプログラムを 2 回修了しても、1 年間の海外留学必修留学（2019・2020 年度入学の SP1 学生は免除）の卒業要件は、満たしたものとみなしません（単体で 1 年のプログラムへの参加が必須です）。
- 1 セメスター（1S・1 学期）の交換留学プログラムは、国際教養学部（SP1 学生）の卒業要件を満たしません。

4

応募方法

応募は指定期間に「WEB 登録」および「応募書類の提出」の両方をもって完了し、正式な応募者として選考されます。指定期間後の登録や提出はいかなる理由でも受け付けません。なお、個別のプログラムおよびプログラムの種類における倍率は公開しない予定です。

応募方法	応募期間
1. WEB 登録	2025 年 10 月 13 日(月) 10:00 ~ 10 月 20 日(月) 17:00
2. 応募書類提出	

WEB 応募用 URL の確認や必要書類のダウンロードは、留学センターWEB サイトより行ってください。

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/abroad/1year>

(1) 学内選考応募方法

STEP 1

WEB 登録



応募条件を満たした志願プログラムの第 10 希望まで登録可能です。

- WEB 登録については、別紙資料「WEB 応募登録マニュアル」を必ずご参照ください。
- WEB 応募用 URL へは、応募期間以外はアクセスしても表示されません。

- 最終日は大変込み合ふ恐れがあるため、余裕を持って登録してください。
- WEB 登録後、応募申請フォームに入力したメールアドレス宛に、「【MyWaseda】受付通知」と「【MyWaseda】申請通知」メールが 5 分以内に送信されます。万が一、これらのメールが届かない場合は、再度応募申請フォームにアクセスし、ご自身の申請状況をご確認ください。

[申請ボタンが「再申請」となっている場合]

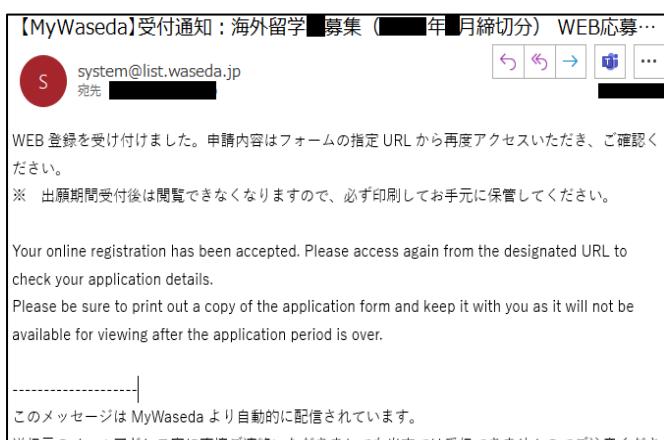
- 申請は完了しています。ボタン下の「申請内容表示」からご自身の申請した内容の画面を開き、印刷またはスクリーンショットで保管しておいてください。

[申請ボタンが「申請」のまま/申請情報が確認できない場合]

- 登録エラーの可能性がありますので、必ず再度登録を行ってください。**

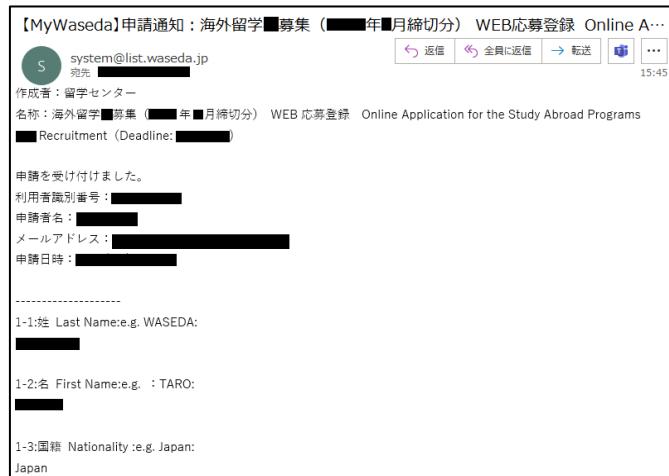
- 【MyWaseda】受付通知：**申請フォームへの応募登録が完了した際に送信されます。

<メールのサンプル>



- 【MyWaseda】申請通知：**ご自分がフォームに記載した内容の写しが送信されます。

<メールのサンプル>



- WEB 登録期間終了後は、申請内容をご自分で閲覧できなくなります。そのため、登録期間終了後の確認は、上記申請通知メールもしくは登録期間前にご自分で申請内容を印刷したもので行ってください。**
- 申請内容を確認したい旨の問い合わせには、一切応じられません。

STEP 2

書類提出



必要書類を全て揃えたうえで、期日までに指定された以下どちらかの方法でご提出ください。

(1) WGG のポストに投函

10/20（月）17:00までに、22号館1階 Waseda Global Gate (WGG)にある所定の提出用 BOX に投函してください。

※ WGG 開室時間帯は平日 10:00～17:00 です。

※ 応募期間より前の投函はできません。

※ 提出時の書類の個別確認は対応できません。

(2) 郵送

10/20（月）17:00 必着で、下記郵送先に郵送してください。

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-7-14 22号館 1階 Waseda Global Gate
早稲田大学 留学センター 派遣選考担当者 行

※ 必ず配達状況が追跡できる方法（書留等）を利用すること。

※ 料金不足などによる書類の紛失等に関して留学センターでは責任を負いかねます。

※ 提出書類の受領有無に関する問い合わせにはお答えできません。

(2) 応募必要書類

- 書類はすべて A4 サイズ・片面印刷で揃えること。クリアファイルは不要。
- 提出された書類の返却は行わないため、提出前に必ず自身の控えをとっておくこと。
- 書類に不備・不足があった場合は選考対象外となるため、応募者の責任においてよく確認のうえ、提出すること。

1) 応募必要書類一覧

① 応募書類提出チェックリスト（原本1部）・・・全員

所定のフォームをダウンロードし、印刷・記入のうえご提出ください。

② 海外留学プログラム誓約書（原本1部）・・・全員

- ・学生・保護者等共に必ず記載内容を熟読して署名すること（鉛筆やフリクションペンでの署名不可）。
- ・保護者等の直筆署名必須。必ず原本を提出すること。
- ・学生本人・保護者等の両方の署名が完了した後に、ご自身の控えとして必ずコピーを取り、保護者等の方とも共有してください。
- ・WEB 応募時に申請するプログラム全てについて事前に保護者等の了解を得ていることが必須です。

※保護者等が海外在住等の理由で誓約書の提出が募集期限内に間に合わない場合に限り、特例として、以下方法での提出を認めます。ただしこの場合でも、学生・保護者等とともに直筆での署名が必要となりますのでご注意ください（記名（パソコンで氏名を入力したり、記名欄にスタンプを押すこと）でのサインは不可）。

- ① まず保護者等に誓約書をダウンロードして印刷してもらい、その誓約書に直筆で署名をしてください。
- ② 学生本人がその誓約書のスキャンデータを保護者よりメール等で取り寄せ、印刷し、学生本人も直筆で署名のうえ、原本を提出。

(3) 英文成績証明書（原本1部）・・・全員

- ・「WEB成績照会画面」のプリントアウトは不可です。
- ・成績証明書は、GPAが記載されている「GPA証明書」とは異なります。よく確認のうえご提出ください。
正) [成績証明書（英文）サンプル](#) 誤) [GPA証明書サンプル](#)

◆学部生の方

「成績証明書（英文）」発行については以下リンク先の詳細を確認いただき、最新のものをご提出ください。

<https://www.waseda.jp/inst/wpo/students/certificate>

◆大学院生の方

修士課程の方

- ・学士課程+修士課程の成績証明書を提出してください。

博士課程の方

- ・学士課程+修士課程+博士課程の成績証明書を提出してください。

※ 早稲田大学以外の学部・修士課程を修了している場合は、修了した機関で発行されたこれまでの成績証明書を提出してください。

◆学部1年生で、まだ早稲田大学での成績が出ていない方

高校の「成績証明書（英文）」を提出してください。

(4) 語学能力試験の証明書（原本コピー1部）・・・該当者のみ

詳細は2)で後述。学内選考では、テストセンターから本学宛の直接送付は受け付けておりません。

(5) 大学院生推薦状（原本1部）・・・該当者のみ

- ・所定書式をご利用ください。
- ・大学院生（修士・博士含む）の応募者は提出必須です。**応募時点では学部生でも留学開始時点では大学院生となる場合も、同様に提出してください。**
- ・当該推薦状は、あらかじめ早稲田大学の研究指導教員にご相談のうえ、所定の様式に記入してもらってください。もし、本学における研究指導員が未定の場合は、別途留学センターに応募前にご相談ください。
- ・大学院入学と同時に留学開始することを研究科が認めない場合があります。必ず事前に、進学先の研究科にその可否をご確認ください。
- ・修士課程・博士課程で通常の科目履修（Course work）ではなく、研究（Research work）を目的とした留学をご検討の方は、事前に留学先の候補として選んでいる大学の研究指導教員等からの受け入れ許可が必要な場合が多いため、あらかじめ志望する大学に直接打診し、受け入れの可否をご確認ください。派遣候補者として選出された場合には、後日、受入許可を証明する書類（例：内諾メール等）を留学センターにご提出いただきます。なお、証明書類が提出されない場合や、留学センターで受け入れ許可の取得が確認できない場合には、研究（Research work）を希望されていたとしても、留学センターの判断により科目履修（Course work）としての留学に変更となります。

⑥	GLFP 応募書類・・・GLFP 応募者のみ						
<p>・ GLFP を希望する場合は、以下の書類も提出してください。書類は留学センターWEB サイトよりダウンロードして提出してください。https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/abroad/1year</p> <p>・ GLFP プログラムを希望する場合、必ず第 1 希望で WEB 登録をしてください。</p>							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">① GLFP 用誓約書(補遺) 原本 1 部</td><td>共通の海外留学プログラム誓約書に加えてご提出ください。</td></tr> <tr> <td>② GLFP 志望理由書 原本 1 部</td><td>志望理由書および小論文は全て英語で作成してください。フォント等特定の指示はありませんが、Times New Roman 12pt を推奨します。参考文献は本文の字数には含まれず、本文と別ページに記載ください。いずれの場合も A4 サイズで指定枚数に納めてください。</td></tr> <tr> <td>③ GLFP 小論文 原本 1 部</td><td></td></tr> </table>		① GLFP 用誓約書(補遺) 原本 1 部	共通の海外留学プログラム誓約書に加えてご提出ください。	② GLFP 志望理由書 原本 1 部	志望理由書および小論文は全て英語で作成してください。フォント等特定の指示はありませんが、Times New Roman 12pt を推奨します。参考文献は本文の字数には含まれず、本文と別ページに記載ください。いずれの場合も A4 サイズで指定枚数に納めてください。	③ GLFP 小論文 原本 1 部	
① GLFP 用誓約書(補遺) 原本 1 部	共通の海外留学プログラム誓約書に加えてご提出ください。						
② GLFP 志望理由書 原本 1 部	志望理由書および小論文は全て英語で作成してください。フォント等特定の指示はありませんが、Times New Roman 12pt を推奨します。参考文献は本文の字数には含まれず、本文と別ページに記載ください。いずれの場合も A4 サイズで指定枚数に納めてください。						
③ GLFP 小論文 原本 1 部							
⑦	中国語 DD 志望理由書（原本 1 部）・・・中国語 DD 応募者のみ						
<p>所定書式を使用し、日本語もしくは英語で作成してください。選択言語による選考上の有利・不利はありません。</p>							
⑧	特定プログラム推薦状（原本 1 部）・・・特定プログラム応募者のみ						
<p>留学センターが指定する特定プログラムを希望する場合、指導教員と留学について相談したうえで、指導教員記入欄の記入を依頼してください。また、依頼する際は、学生記入欄（中央下部）をあらかじめ記入したうえで依頼し、提出してください。</p>							

2) 語学能力試験の公的スコア証明書の注意点

① 共通

- (1) 公的スコア証明書は、受験日が **2023/12/4 以降** のもののみが学内選考で受付可能。
- (2) **原本のコピーや、WEB 画面の印刷でも可とします。**
- (3) プログラムリストに記載のない語学テストのスコアは受け付けることができません。
- (4) **「スコア」、「受験日」、「氏名（フルネーム）」「検定試験名（"IELTS"等）」の情報が 1 枚の書面の中に含まれる証明書をご用意ください。** 万が一、「スコア」、「受験日」、「氏名（フルネーム）」、「検定試験名（"IELTS"等）」が印刷の関係で複数枚にまたがるときは、ホチキス止めなどをしてご自身のスコアであることがわかるようにご提出ください。また、結果発表画面上で受験番号、受験日、スコア、検定試験名のみしか表示されていない場合は、別途受験票等氏名を確認できる書類もあわせてご提出ください。
- (5) 公的スコア証明書は原則として返却しないため、コピーでの提出をお勧めします。
- (6) 総点だけでなくセクション (Speaking、Reading 等) ごとの点数に基準があるプログラムもあるのでご注意ください。
- (7) 学内選考後、留学先大学への出願の際やビザ申請の際、またビザ申請時有効期限が切れる場合など再受験を求められるケースもあります。再受験結果が留学先大学やビザ要件で求められる点数を下回った場合、留学先大学からの受入許可が出ない可能性もあります。
- (8) 出願先大学が原本（または公式証明書）を求めてきた場合、改めて原本をご提出いただきます。
- (9) WEB 応募の際に入力したスコアを証明する公的スコア証明書が提出できない場合、入力スコアは無効となります。募集期間締切後のスコア差し替えもできません。
- (10) 同じ種類のスコアを複数枚提出する場合は、WEB 応募時の入力方法にご注意ください。

(11) 留学センターでは、学内選考に間に合う具体的な受験日のご案内はしておりません。各試験実施団体のWEBサイト等より、申込み方法や結果発表までにかかる日数を確認し、計画的に受験してください。

② 英語の公的スコア証明書

- (1) 志望するプログラムのプログラムリストに TOEFL iBT®と IELTS のスコアが両方記載されている場合、いすれかの要件を満たせば出願が可能となります。ただし、複数のプログラムを併願される場合、各プログラムの要件を満たす必要があり、TOEFL iBT®と IELTS、両方のスコア提出が必要となることもあります。
- (2) プログラムリスト上の TOEFL iBT®スコア要件の横に「(B)」と記載があるプログラムは MyBest scores 受付可のプログラムです。 MyBest scores 受付可のプログラムと不可のプログラムに併願することは可能ですが、各プログラムの要件を満たす必要があるのでご留意ください。
- (3) (TOEFL iBT®のスコアを2枚出す等) 同じテスト種別のスコアを複数枚提出することも可能です。その場合のWEB登録上のスコア記載方法については、別紙資料「WEB応募登録マニュアル」をよくご確認ください。
- (4) 学内選考では、「IELTS Online」「TOEFL iBT® Home Edition」のスコア証明書での応募を認めます。ただし、近年留学先大学が認めないケースも増えておりますのでご注意ください（候補者決定後に再度新たに公的スコア証明書の取得を求められる可能性があります）。
- (5) 学内選考において、「TOEFL Essential」のスコア証明書での応募を原則認めません。
- (6) IELTS および TOEFL のスコアが再採点中の場合、そのスコアは暫定値となるため学内選考では認められません。必ず確定したスコアを提出するようご注意ください。
- (7) IELTSはAcademicモジュールのみ有効です。また、IELTS One Skill Retake制度を利用したスコア証明書は、学内選考では受付不可となりますので、ご注意ください。
- (8) 語学要件（セクションごとを含む）を0.5点でも下回るプログラムは学内選考対象外となります。応募プログラムとして絶対に選択しないでください。
- (9) 2026年1月21日より、TOEFL iBT®のスコアスケールが現行1-120点から1-6点へ変更されます。この変更に伴う海外留学応募の際の注意点等は、別紙の「TOEFL iBT®スコアスケール変更に関するお知らせ」をご確認ください。

5

選考方法

WEB登録情報や提出書類等をもとに留学センターが選考を行います。**学内選考を通過した場合、希望したプログラムの中から1つのプログラムの派遣候補者として選出されます。**他の学生と競合した結果、希望プログラムのいずれにも選出されないケースもありますので事前にご了承ください。

(1) 概要

以下の選考要素を総合的に判断します。

- 学業成績 (GPA)
- 語学能力 (TOEFLなどの語学能力試験の公式スコア)

- 学習・研究計画書（WEB 登録時に入力）
- 所属学部・研究科での留学適性判断（選考方法は各所属箇所により異なる）
- 筆記試験、小論文（プログラムによる）
- 面接試験（プログラムによる）

<プログラムごとの必要書類/選考プロセス>

プログラムによっては、下記の表に記載する必要書類以外の書類が求められる場合があります。応募するプログラムをよく確認してください。

プログラム種別	必 要 書 類				筆記試験 (10/13)	面接試験 (11/15 or 22)
	誓約書	成績 証明書	語学 スコア	その他		
EX-R (English)	GLFP	● ※1	●	・ GLFP 用誓約書（補遺） ・ GLFP 志望理由書 ・ GLFP 小論文	—	●
EX-R (英語以外)			●	(該当者のみ) 大学院推薦状 もしくは 特定プログラム推薦状	—	—
EX-L (English)			▲※2		—	▲※4
EX-L (英語以外)			▲※3		—	—
CS-R (English)			▲※3		—	—
CS-L (English)	ASP	● ※1	●	—	●	▲※4
CS-L (英語以外)			●		—	—
DD (English)			▲※3		—	—
DD (Chinese)			▲※3		●	●
			●	中国語 DD 志望理由書	—	▲※4

・ ●：必須 / ▲：プログラムや対象者次第 / —：不要

・ 上表の情報はプログラムの実施期間を問いません（例：CS-L と CS-L(1S)は同じ扱いです）。

※1 学部か研究科で提出書類が異なります。P15 をご確認ください。

※2 P10 をご確認ください。

※3 プログラムごとに要否が異なりますので、プログラムリストの語学条件をご確認ください。

※4 P20-21 をご確認ください。

(2) 学習・研究計画書

WEB 出願時に申請フォーム上にて、以下の設間にご回答ください。

なお、学習・研究計画書の書き方などについては留学センターでは一切お答えできません。

章1 1 【共通】学習・研究計画

- ・次の問題に対して、自分自身でよく考え、自らの言葉で記述しなさい。
(細かな文法的なミスなどは評価の要素とはしないので、必ず自分自身で書き上げること。)
- ・和文と英文のどちらで書いても、有利不利は生じません。
- ・設問 11-1/11-2 (和文) または 11-3/11-4 (英文) のいずれかに記入すること。記入しない方の設問には、解答欄に「N/A」と記入してください
- ・半角の中黒「・」については、文字数が 4 文字分でカウントされてしまう場合がありますので、使用しないでください。
- ・アメリカ連盟系プログラムの場合、候補者決定後に必要に応じて留学先に送付されることがあります。学内選考時では和文で記載いただいても構いませんが、留学先に共有が必要になった場合、後日英文での再提出をお願いすることがあります。

設問 11-1.

興味のある学術分野と絡めて、あなたが留学を目指す目的を 800 字～1200 字（英語の場合は 400～600 words）で説明しなさい。

設問 11-2.

志望する全ての大学・プログラムについて、志望理由を 400 字～800 字（英語の場合は 200～400 words）で述べよ。

※複数のプログラムで共通する志望理由がある場合は、志望プログラムごとに記述する必要はありません。まとめて記述してください。

※複数の専門分野や言語を学ぶプログラムを選択している場合は、それぞれの志望理由が明確になるように記述しなさい。
ただし、全体の文字数は 400 字～800 字（英語の場合は 200～400words）に収めてください。

(3) 英語筆記試験

一部筆記試験を実施するプログラムがあります。対象プログラムを以下より確認ください。

対象者	①英語 DD ② Advanced Scholars' Program いずれかのまたは両方の応募者
実施日時	10/13（月）19：00 集合、 試験時間 19：10～20:10 (60 分予定)
持ち物	学生証、筆記用具、時計（通信機能のあるもの、音が鳴るものは不可）
会場	早稲田キャンパス 22 号館 201 教室
試験内容	一般的に、簡単な学術的文章を読み、関連するプロンプトに対してエッセイを書くことが求められます。
結果発表	10/17（金）13:00 以降 ※MyWaseda 個別通知または Waseda メールで通知。
その他 注意事項	<ul style="list-style-type: none">・応募期間中に実施から合否発表（10/17）までを行います。そのため、筆記試験の結果を見てから WEB 応募登録を申請することができます（あるいはあらかじめ登録をしておいて、結果発表の 10/17 に申請フォーム上の志望プログラムを変更するのでも結構です）。・筆記試験を受験するにあたり、事前予約は不要です（対象学生にこちらから事前に連絡

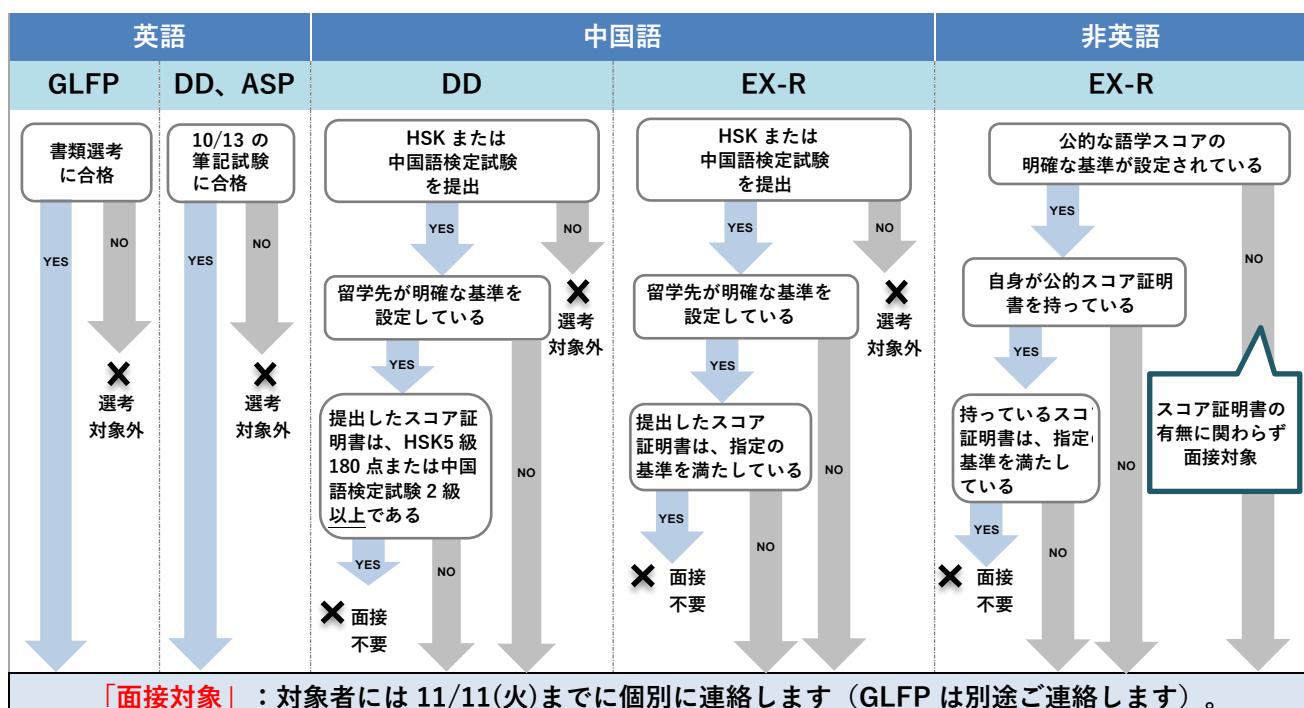
も行いません)。

- ・いかなる理由でも、筆記試験の個別対応（日時変更など）はできません。ただし、発熱や体調不良等で当日の出席が難しい場合には、事前に留学センターまでご相談ください。（必ずしも代替の対応を保証するものではありませんのでご注意ください）
- ・「受験証明書」が必要な方は、学生証を提示のうえ、試験監督員に申し出てください。その場でお渡しいたします。

(4) 面接試験

今回面接の対象となりうるプログラムは、以下の通りです。その中でも自身が実際に面接対象となるのか、下記フローチャートを参考に各自で判断してください。チャートに含まれない GLFP・DD・ASP 以外の英語プログラムや、非英語の EX-L・CS-L は面接の対象外です。

面接の要否に関する留学センターの判断は、面接実施日まで(11/11 予定)に My Waseda の個別通知か Waseda メールをお送りしますので、こまめにご確認ください（届かなかつた場合は面接対象外）。いかなる理由でも、ご都合に合わせた日時の変更は承れませんので、終日予定を空けておいてください。



※「特定プログラム」志願者は、上記チャートに関わらず面接対象となります。2025 年度の特定プログラムリストは、後日最新の情報を[留学センターWeb サイト](#)よりご確認ください。「参考：[特定プログラムリスト（2024 年度秋）](#)」

※ 面接では参加プログラムで使用する言語でのスピーキングを求められます。

※ 上記チャート上で面接対象となる条件が同一のプログラムを複数志願しても、面接は共通の 1 回のみです（例：EX-R (Spanish)のプログラムを複数志願しても、スペイン語の面接は 1 回のみ）。ただし、面接対象となる条件が別々のプログ

ラムを複数組み合わせて志願する場合、複数回面接を受ける必要があります（英語 DD 用の英語の面接と、EX-R (Spanish) 用のスペイン語の面接など）。

※ 一部志願者は「留学適性判断」の名目で、各所属学部・研究科による面接等の審査の対象となる場合があります。対象者のみ、詳細が所属学部・研究科事務所から別途連絡されますので、あわせてご対応ください。

※ 面接試験の「受験証明書」は、ご希望の方に限り発行可能です。必要な場合の連絡先については、11/11（火）までに面接対象者のみに送付予定の「面接試験実施要領」に記載しておりますので、そちらをご確認ください。

(5) プログラム種別ごとの選考プロセス

(a) Global Leadership Fellows Program (GLFP)

- ・出願条件として GPA 3.0 以上が必要です。
- ・志望理由書・小論文などの出願書類に基づき書類選考を行います（結果はメールにて個別通知）。
- ・書類選考通過者のみ、11/15（土）の面接試験に参加できます。
- ・面接試験の合否は 11/21（金）までにメールで通知します。ただし、この時点での合否は仮のものです。
- ・最終結果は、12/3（水）の学内選考結果発表で確認してください。

(b) Double Degree プログラム (DD)

« 英語 DD »

- ・10/13（月）実施の筆記試験（英語）の受験が必須です（試験の事前予約は不要）。
- ・筆記試験の結果発表は 10/17（金）に MyWaseda の通知またはメールでお知らせします。
- ・筆記試験合格者のみ、該当プログラムに応募が可能です。
- ・筆記試験合格者は、11/15（土）or 22（土）の面接試験への参加が必須です。
- ・<Earlham College (DD) のみ>12/3（水）の学内選考結果発表後、Earlham College 側の選考を経て、最終合否が別途通知されます。

« 中国語 DD »

- ・志望理由書の提出が必須です。詳細は P16 をご確認ください。
- ・語学要件および面接試験の詳細は P9 をご確認ください。

(c) Advanced Scholars' Program (ASP)

- ・10/13（月）実施の筆記試験（英語）の受験が必須です（試験の事前予約は不要）。
- ・筆記試験の結果発表は 10/17（金）に MyWaseda の通知またはメールでお知らせします。
- ・筆記試験合格者のみ、該当プログラムに応募が可能です。
- ・筆記試験合格者は、11/15（土）or 22（土）の面接試験への参加が必須です。

(d) 非英語 EX-R プログラム

- ・面接試験の詳細は P10 をご参照ください。
- ・面接試験の対象者には留学センターより事前に通知があります。

(e) 特定プログラム

11/15（土）or 22（土）に面接試験を実施します。対象者には個別に連絡します。

(f) その他

留学センターでは面接試験を行わないプログラムでも、所属学部・研究科での留学適性判断において各所属学部による面接が実施される場合があります（11/4（火）～18（火））。対象者には所属学部から個別に連絡が来ますので、適宜ご対応ください。

(6) 学内選考結果発表

今回の選考結果は MyWaseda の「お知らせ」にて 2025 年 12 月 3 日（水）13:00 以降に発表いたします。

以下の画面の通り、MyWaseda (<https://my.waseda.jp/login/login>) にログインし、中央にある「個人宛・所属事務所から・重要なお知らせ」に出願者の選考結果を通知いたします。



【注意点】

- 学内選考結果の表示期間は結果発表から 3 か月間です。
- 一度通知を確認した通知は「お知らせ」欄には表示されなくなります。再度通知を確認したい場合は、右側の「一覧へ…」のページに移動し、「検索（既読のお知らせ参照はこちら）」より「既読」の条件を指定し、「国際交流」にチェックが入った状態で検索してください。

6

候補者の諸手続き

派遣留学候補者に決まった場合、留学前・留学中・留学後に諸手続きを行う必要があります。

以下は主な手続きとなります。詳細は留学センター等より連絡いたしますので、案内に従ってご対応ください。

(1) 留学先大学への出願

- 学内選考で候補者に選ばれた方は、続いて留学先大学への出願手続きが必要となります。
- 学内選考で候補者に決定された時点では、留学先大学の受入許可はおりていません。実際に留学できるかどうかは、留学先大学の出願手続き・選考によって最終決定されます。

(2) 海外留学奨学金への申請

学内奨学金 および 日本学生支援機構海外留学支援制度

留学センターから案内する学内奨学金・日本学生支援機構海外留学支援制度は、全て給付型（返済不要）です。ただし、必ずしも全員が受給できるとは限りませんので、出願時には留学の経費負担計画には含めないでください。 詳細については、留学センターWebサイトをご確認ください。

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/aid/scholarship>

- 学内奨学金・日本学生支援機構海外留学支援制度は、学内選考で留学候補者として選出された方が対象です。特定の奨学金および志望順位を指定して出願することはできませんが、1度の出願で受給資格のある全ての学内奨学金に一括エントリーできます。
- 学内奨学金・日本学生支援機構海外留学支援制度への応募の時期は、2026年春出発の方と2026年秋出発の方で異なります。詳細な応募時期・応募方法については、学内選考で留学候補者として選出された方全員にWasedaメールに送付しますので、メールをご確認ください。（【参考】応募時期 2026年春出発：2025年11月下旬～12月初旬、2026年秋出発：2026年5月中旬～5月下旬）
- 受給者発表および奨学金支給のタイミングは奨学金によって異なり、出発直前あるいは出発後になる可能性があります。奨学金の支給が帰国後になるケースもあります。
- 提出書類（予定）：奨学金申請書、父母の課税・非課税証明書
提出書類の詳細については奨学金募集要項を必ずご確認ください。奨学金の案内については、留学センターからの連絡に注意してください。

学外奨学金

- 学外奨学金には、留学センターを通して応募する奨学金と直接各団体に応募する奨学金があります。金額、併給の有無等奨学金によって異なります。詳しくは、留学センターWEBサイトをご確認ください。

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/aid/out-scholarship>

- 応募スケジュールは各団体によって異なるため、出願準備と合わせて事前に広く情報収集されることを強く推奨いたします。

(3) VISA 取得および航空券の購入

- VISA および滞在許可是渡航先国の目的において定められた入国や滞在に必要な書類の一部であり、各国の移民法に準じて定められています。
- VISA の取得に関する諸条件をはじめ、その手続き（申請）方法、必要書類（申請書等）や申請費用などにおいても全て渡航先国によって異なり、またその条件等は予告なく変更されます。また、国籍や申請場所によっても求められる書類が異なる場合がありますので、各自ご確認ください
- 留学先ごとの VISA 取得の際、残高証明・翻訳証明・銀行口座通帳の写しの提出などが求められます。また、事前に滞在費（全額の場合もあり）の指定口座への海外送金を求める国もあり、諸手続の際はそれらの書類を速やかに準備しなくてはなりません。留学を希望する国の大蔵省や関連 WEB サイトで必ず最新の情報（必要書類・申請料・申請期間等）を得るようにしてください。

- 入国の際の航空券の種類に関し、VISA や国により制約があるので各自ご確認ください。
- VISA 取得の手続きおよび航空券購入は、候補者自身で全てご手配いただきます（留学センターが手続きの補助を行うことが基本的にできません）。そのため、ご自身で早い段階から十分な下調べをしたうえで、スケジュールに余裕を持った手続きを心がけてください。

(4) 滞在先手配

- 滞在先の形態や必要な手続きはプログラムによりことなります。プログラムリストの Details (Program Overview) の記載をよくご確認ください。Details (Program Overview) に PDF がある場合は、そこに詳細情報が含まれています。なおかつ、滞在先は指定されている場合もあります。
- 滞在先の確保が保証されているとは限らないため、ご自身で滞在先を手配する必要があるケースもありますこと、予めご承知おきください。
- 現地の入学許可後、現地担当者より詳しい手続き方法をご案内しますので、速やかに手続きを進めてください。

(5) 留学中の単位/留学後の単位認定

- プログラムによっては、希望の学部での履修が認められない、希望する科目に登録できない、希望以外の科目が一定数自動登録されるといったケースがあります。あらかじめご承知おきください。
- 留学先大学で取得した単位の早稲田大学での認定には、所定の手続きが必須です。この認定は、各所属学部・研究科が判断しますので、手続きの方法等のご質問は所属学部・研究科にお問い合わせください。なお単位認定の判定によっては、標準修業年限（学部は 4 年）で卒業できないケースもあります。事前に所属学部・研究科によく相談して、誤解がないよう十分に確認を行ってください。

7

危機管理

(1) プログラム選択時の海外安全情報の確認

- 「留学の手引き」P17 記載のとおり、留学先地域の検討に際しては自分自身で地域の安全情報を確認するとともに、渡航中/滞在中も常に注意が必要であることにご留意ください。
- 外務省では、海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) で、地域別国一覧から、その国最新の海外危険情報、過去の情報データベース、多発している事件の傾向と対策など、きめ細かな渡航情報を提供しています。
- 「危険情報」が出されている地域もありますので、当該地域を留学先として検討している場合には、自己責任がとれる範囲内で学習や研究上の必要性を勘案したうえで出願してください。

(2) 海外旅行保険加入（必須）

- 留学センターのプログラムに参加する学生は、早稲田大学指定の海外旅行保険（東京海上日動火災の海外旅行保険）への加入が義務付けられており、いかなる場合も当該保険に未加入の状態での留学は認められません。
- 留学先大学や留学先国が現地の保険（健康保険・医療保険等）への加入を求める場合、必ず早稲田大学指定の海外旅行保険と現地保険両方の加入が必要です（金額に関わらず、どちらかの免除などはできません）。
- 当該保険への加入が必須である旨は、誓約書にも記載があります。十分に内容を理解したうえ、ご署名ください。
- 精神的疾患、歯科疾病、また持病と見なされる場合(既往症)には当該保険の補償対象外となります（その他の補償対象の有無は保険補償規定に準じます）。
- 当該保険の保険料は、前年度においての事故損害件数や補償額により変動します。
※保険料は毎年見直されるため、次年度の額は未定ですが、概ね年間で 28 万円程度を見込んでください。
- 留学手続き開始後にすみやかに指定の保険代理店口座へお支払いをいただく必要がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 現地での緊急連絡先の報告（必須）

留学期間中の緊急時に備え、現地で日常的に利用する連絡先情報（携帯電話番号）の提出が全員必須となります。留学センターの指示に従って、渡航後速やかに現地での連絡先情報を早稲田大学に報告してください。

以 上

留学センター使用欄（※応募者は記入しないでください。）

□督促なし

□督促あり

□一次チェック □二次チェック

- 【誓約書】() 提出なし () コピー () フォーム () 記載漏れ () 保記名[似] () フリクション・鉛筆
 □【英文成績証明書】() 提出なし () ポータル () GPA 証明書
 □【語学スコア】(TOEFL/IELTS/その他英/非英語) () 氏名なし () 検定試験確認できず () 日付なし
 □【大学院生推薦状】() 提出なし () コピーのみ () 記載漏れ () 署名 () 不一致
 □【GLFP 応募書類】() 誓約書 () 志望理由書 () 小論文
 □【特定プログラム】() コピーのみ () 記載漏れ () 署名 () 不一致

付録①

応募書類提出チェックリスト

学籍番号	氏名	提出日
Waseda メールアドレス	平日昼間に必ず連絡のとれる電話番号 — — —	携帯・自宅・その他 ()

※提出書類に不備がある場合には、My Waseda メール宛に連絡いたしますので、こまめにご確認ください。

① WEB 応募完了後、申請内容確認メール(募集要項 P.13 参照)を受領しましたか？

該当に○	備考
はい	—
いいえ	届いていない場合は登録エラーの可能性があります。再度、応募申請フォームにアクセスし、申請状況を確認してください。

② WEB 応募で申請した最終内容を確認できていますか？

該当に○	備考
はい	—
いいえ	応募期間を過ぎると WEB 応募申請の画面が確認できなくなります。 期間後の確認は、登録完了後に送信される申請内容確認メールまたはご自身で事前に申請内容を印刷したものから行ってください。

③ 必要書類(A4 で印刷)を全て準備しましたか？

該当に○	備考
はい	—
いいえ	必要書類に不備がある場合、選考対象外となる場合があります。

④提出書類に○を付けてください。

※必ずご自身の控えとしてコピーを取ってください。

対象	該当する書類○	備考
全員	応募書類提出チェックリスト	この書類のことです。
全員	海外留学プログラム誓約書（原本）	必ず留学センターの所定のものを使用し、記入後のコピーは保護者等にお渡しください。
全員	英文成績証明書（原本） ※和文の証明書は受領不可。	タイトルが「Transcript of the academic record」となっていること。GPA 記載がないこと。
該当者	語学テストの公的証明書（コピー） ※該当する□に✓してください。 ※検定試験名、氏名、受験日、スコアが切れずに表示された書類が揃っていること。	<input type="checkbox"/> TOEFL iBT <input type="checkbox"/> IELTS <input type="checkbox"/> その他 ()
大学院生 または 早大大学院進学予定者	大学院生推薦状（原本）	—
GLFP 応募者	GLFP 用誓約書 補遺（原本）	必ず記入後のコピーを保護者等にお渡しください。
	GLFP 志望理由書（原本）	—
	GLFP 小論文（原本）	—
中国語 DD 応募者	中国語 DD 志望理由書（原本）	—
特定プログラム 応募者	特定プログラム推薦状（原本）	—

早稲田大学留学センター 海外留学プログラム誓約書

早稲田大学留学センター所長殿

私は、早稲田大学(以下、本学といふ)の海外留学プログラム(以下、留学プログラムといふ)に出願および参加するにあたり、次の事項を遵守、並びに承諾することに合意します。なお、誓約事項に反した場合は、早稲田大学派遣留学生の資格取消や、早稲田大学のサポートを受けられないことになつても異議を申し立てません。

1. 留学に臨む姿勢

- 1) 心身共に留学に十分耐えうる健康状態であること。
- 2) 海外留学の趣旨を十分理解し、留学先大学にて学業に精励すること。
- 3) 参加する留学プログラムの定める講座をすべて履修すること。
- 4) 学業成績が留学先大学の基準を下回る場合等プログラムへの参加中止の措置がとられた場合は、速やかにこれに従うこと。
- 5) 留学プログラム期間中は、本学の学生としての自覚と責任のもと、留学先国の法令・留学先大学の学則・本学の諸規則を遵守し、留学先大学の指導教員・担当者等の指示に従い、留学先国の公序良俗に反する行為は厳に慎むこと。
- 6) 留学プログラム期間中、留学先国における災害・暴動・テロ・事故・疾病・犯罪等による損害および対応処置について、本学およびその他関係者に損害賠償やその他一切責任を問わないこと。
- 7) 自分の行動に責任を持つこと。留学プログラム期間中、自らの故意・過失・法令違反・公序良俗に反する行為によって、留学先大学または第三者に對し損害等を与えた場合は、本学に一切責任を問わないこと。また、自らが留学先大学または第三者に与えた損害等により、本学が損害賠償の責を負った場合は、自らの責任において、本学が被った損害を補填すること。

2. 手続き

- 1) 留学先国・地域による入国制限等を確認し、入国条件(ワクチン接種証明や陰性証明書の提示、自己隔離等の防疫措置)を満たすこと。
- 2) 留学プログラムに関連して求められる全ての提出物は、必ず期限までに提出すること。
- 3) 留学に必要な諸手続き(各種提出書類の作成・パスポート/ビザの取得・本学の所属学部・研究科における留学および復学手続・単位認定手続・留学費用の支払い・保険加入・留学先での滞在手続等)は事前に十分確認し、自らの責任において行うこと。
- 4) 留学プログラム候補者として選抜されることは、留学先大学へ候補者として推薦されることであり、留学先大学での受入を保証するものではないことを了承すること(留学先大学の事情によっては、受入が許可されない場合がある)。
- 5) 留学プログラム候補者として選抜された後は本学が正当と認める以外辞退できないことを了承すること。
- 6) プログラム期間の延長・短縮は原則として認められないとを了承すること。
- 7) 留学期間終了後は必ず所属学部・研究科にて所定の手続きを経て、本学へ復学すること。
- 8) 留学にかかる経費を定められた期日までに準備する必要があるため、WEB応募時に申請するプログラム全てに参加が可能かを、事前に保護者等の経済的負担者の了解を得たうえで応募すること。
- 9) 保護者等とは、学生が学修研究活動を円滑に遂行していく上で、本学と連携し、学生を指導、支援する立場の者とする。
- 10) 留学にかかる所定の費用(本学学費、プログラムフィー等)を定められた期日までに支払うこと。支払に遅延がある場合、留学終了後の単位認定・次学期の科目登録に支障が生じる場合があることを了承すること。
- 11) 渡航先の査証(ビザ等)についての審査はすべて留学先国の政府機関の判断に委ねられているため、本学や留学先大学が査証発給を保証することができないことを理解していること。渡航先国の政府機関が判断する査証などの発給において、必要書類や記入方法、不備の有無など、本学では個別に具体的なアドバイスができないことを理解し、不明点がある場合には自身で然るべき機関に確認・相談すること。また、渡航に関しては、留学先国の入国要件を満たしたうえで渡航すること。

3. プログラムの中止・変更

- 1) 留学先国(地域)の治安・感染症などの状況や日本政府(主に外務省)が発する情報等(主に危険レベルや感染症危険情報レベル)をもとに、本学または留学先大学の判断で、留学プログラムの中止・延期または帰国勧告等(渡航からオンラインといった授業形態の変更等含)を決定するこがあるので、これらの事態等が生じることを理解し、その場合は速やかに指示に従うこと。
- 2) 上記に伴って発生する取消料・違約金・追加費用・準備費用等は参加者の負担となることを了承すること。
- 3) 帰国勧告の時期によっては、本学への復学が難しく卒業までの計画に影響するリスクがあること。
- 4) 急病等やむを得ずプログラムを辞退せざるを得ない場合についても、これまで発生する費用(取消料・違約金・追加費用・食費・滞在費等)は参加者の負担となることを了承すること。

5) 渡航後でも早稲田大学または協定校の判断の下、留学中止もしくはプログラム形態の変更が行われることがあり、その場合でもそれまでにかかった費用は自己負担となり、留学センターからの返金はないことを了承すること。

- ・学業不振の場合
- ・書類提出の締切を守らない、必要な手続きを行わない場合
- ・オリエンテーション等の指定イベントへの参加がない場合
- ・その他、留学を継続するにふさわしくないと留学センターまたは協定校が判断した場合

4. 危機管理

- 1) プログラムへの参加が認められた場合には、出発から帰国までの本学指定の海外旅行保険への加入を行うこと。また、外国籍学生が自国へ留学する場合も、本学指定の海外旅行保険に必ず加入すること。
- 2) 本学指定の海外旅行保険に加入した場合でも、留学先大学や留学先国から別途現地保険に加入を求められた場合、双方の保険に加入すること。
- 3) 本学指定の海外旅行保険については、保険始期日(開始日)は日本を出発する日から(*ただし、深夜便フライト利用の際は、自宅を出発する日から)となり、外国籍学生が自国に寄ってから留学先の国へ行く場合であっても、保険始期日(開始日)は、日本を最初に出発する日となる。
- 4) 留学プログラム期間中は、留学プログラムまたは本学で定める居住先がある場合には、その居住先に滞在すること。
- 5) 定める居住先が無い場合は、留学者自身にて居住先を確保しなくてはならない場合があるため、自分自身で事前に情報収集を行うこと。
- 6) 現地における連絡手段は原則自己手配とする。緊急時に備え、渡航後速やかに現地で日常的に利用する連絡先情報(携帯電話番号)を本学所定フォームより報告すること。

5. 個人情報の提供

- 1) 留学プログラム運営管理のため、留学センターが留学先大学に個人情報を提供することに同意すること。
- 2) 留学プログラム運営管理、または学生の安全を守るために、留学先大学が取得した成績情報・生活面の個人情報を、留学先大学から本学が提供を受けることに同意すること。
- 3) 危機管理等の理由で、学生本人の了承を得ずに留学センター・所属学部/研究科から保護者等に情報共有をする場合があることに同意すること。
- 4) 提出書類に含まれる個人情報を、本学が主催するイベント等の案内や、留学プログラム説明会へ体験者としての出席依頼等のために利用する場合があることを了承すること。
- 5) 団体航空券が用意・案内されるプログラムに出願する場合、往復の航空券の仮予約のため、本学がパスポートのコピーと記載の個人情報(氏名・生年月日・性別・パスポート番号・有効期限等)を、航空券を手配する旅行会社・航空会社に必要に応じて提供することに同意すること。
- 6) 留学プログラム運営および緊急時の対応のために、留学プログラム参加に必要な諸手続きにおいて本学・本学指定の海外旅行保険会社・危機管理対処サービス提供会社・旅行会社・留学先大学に届け出た学生本人および保護者等の情報、ならびに留学期間中の事故等を含む危機管理情報(以下、個人情報という)を、本学・本学指定の保険会社・危機管理対処サービス提供会社・旅行会社・航空会社・関係省庁・在外公館が共有・利用することに同意すること。

6. 保護者等の同意

上記を含め、募集要項の内容を確認し、保護者等と十分に話し合い、両者の理解の上に留学に申請することを決定していること。

以上

年　月　日

学籍番号:

学生署名:

(本人の直筆必須)

保護者等は、上記に同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

年　月　日

保護者等署名:

(保護者等の直筆必須)

署名欄は2項目のみですが、提出時には必ず1項目・2項目両方をご提出ください。

CS-L（1S）出願時の注意事項

1. 前提

当該プログラムは、プログラム決定（2025/12/3 予定）から出発（2026年2月～3月）までの期間が極めて短く、出発までに必要な手続きを極めて短期間で完了いただく必要があります。そのため、非常にタイトなスケジュールの中で諸手続きの対応可能な方のみが応募可能なプログラムとなります。

2. 注意事項

→ 以下の注意事項やリスクをご了承いただけたる方のみが応募可能です。

1) プログラム決定（12/3 予定）前から準備が始まります。

- ・ プログラム決定前から入国手続きや現地の宿泊先確保に必要な書類をご準備いただく必要があります（詳細は当該プログラム志願者に対してのみ、事前にお知らせします）。
- ・ 手続きの進捗に関わらず、学内選考の結果、志望プログラムに決定しない場合があります。
- ・ 学内選考の結果、最終的に他のプログラムに決定した場合でも、それまでに進めていた諸手続きに要した費用は自己負担となります。
- ・ 留学センターが指定した書類を所定の期限までに用意できなかった場合、当該プログラムへの参加が決定していても、参加不可となります。

2) 募集締切の前や直後に渡航中止となる可能性があります。

- ・ 参加プログラム決定前の時点で、治安・感染症の状況により、プログラムが中止となる場合があります。
- ・ プログラム候補者に決定した後に、治安・感染症状況の悪化などにより、プログラムが中止となる場合があります。中止となったプログラムの候補者に決定していた場合、他のプログラムなどに変更することはできません。
- ・ 志望プログラムが中止になった場合でも、それまでに進めていた諸手続きに要した費用は自己負担となります。
- ・ 留学先によっては、大学や国により、各種ワクチン接種を必要とする場合もあります。必ず自分で留学先大学や国の状況を調べ渡航までに必要な対応を行って頂く必要があります。準備不足により渡航ができない場合、準備などにかかった諸費用は、自己負担となります。
- ・ 英語力を要する事前課題が課される可能性があります。

以上

ホームステイに関する注意事項

1. 対象者

宿泊先がホームステイになる可能性のあるプログラムに志願する場合は、必ず以下の注意事項をご確認ください。

2. 注意事項

- 1) ホストファミリーの詳細情報は出発直前に確定となります。また諸事情（急用、病気等）で確定後に変更となる場合もあります。決定されたホームステイ先を「個人的な理由」により変更することはできません。
- 2) 「家族構成が気に入らない」、「場所が遠い」、「インターネット環境が不便」などの理由での変更依頼はできません。ホストファミリーの家庭環境は必ずしも同様ではなく、ホストファミリーのライフスタイルや家族構成、人種、食事（ホストの手作り、冷凍食品、参加者自身での自炊等）、ペットの有無、設備、留学先機関までの通学距離等は、滞在する家庭によって様々です。他の参加者のホストファミリーと比べないようにしてください。
- 3) 実際に現地に行き、生活をしたうえで不都合がある場合は、まずはホストファミリーと話し合ってください。話し合うことで解決することがほとんどですが、万が一解決しない場合は現地の担当事務所に相談してください。英語ができないからと恥ずかしがらずに相談してください。小さな違和感でも解決せずためていくと、後に大きなトラブルの原因となる場合もあります。
- 4) どの滞在先であっても施錠、貴重品管理は怠ることのないようにしてください。
- 5) 「日本はかなり治安の良い国である」ことを念頭におき、節度ある行動を取ってください。
- 6) 一般的に、安全面、衛生面などの生活環境は日本と同じではないことを理解ください。
- 7) 他の日本人や、同じプログラムに参加する早稲田大学の学生、他の国からの学生と同じホームステイ先になることがあります。
- 8) 「ゲスト（お客様）」として滞在するのではなく、滞在中はハウスマナー（家庭内の規則）を尊重して行動してください。ゲストのようにおもてなしをしてくれるとか、週末もどこかにつれていってくれるといった過剰な期待をしたり、特別な扱いを要求したりしないようにしてください。
- 9) ご自身が新型コロナ感染症に罹患した場合や、ホストファミリーが罹患した場合、隔離のため、別途滞在先の手配等が必要となる場合があります。その場合の滞在先追加手配等、費用負担が発生する可能性があります。
- 10) ワクチン未接種の場合、ホストファミリーの同意を得られず滞在先が確保できないことがあります。

以 上

外国籍学生が出願する際の注意点

1. 概要

留学で日本を離れる際には、必ず空港の審査官に在留カードを返納しなければなりません。したがって、審査官が勧めてきた場合を含め、「みなし再入国」の制度は決して利用しないでください（大学として、出入国在留管理庁（以降、「入管」）から該当ルールを徹底するよう求められています）。

2. 背景

- 在留資格「留学」は、日本で学んでいる間のみ有効です（留学期間中は、留学資格「留学」に見合う活動を日本国内で従事することができない期間とみなされます）。したがって、留学で日本を離れる際には、在留期間の残り期間に関わらず、必ず在留カードを返納しなければなりません。
- このルールに関して入管による運用が年々厳しくなってきています。在留カードを返納せずに留学に行ってしまったケースが過去何度もありました。いずれも当時返納しなかった理由について入管から厳しく追及されることとなりました。
- 一方で空港の審査官にはこの運用がまだ徹底されていない様で、いまだに審査官が「みなし再入国」の制度を勧めてくるケースが散見されます。しかしながら、不用意にその言葉に従ってしまうと、後々の在留資格関連の手続きであなたが不利益を被る恐れが生じるため、原則となる前述のルールを遵守してください。
- 例外として、中国籍の学生が台湾の大学に留学する場合は、他の要因による異なる事情が生じるため、その場合は事前に留学センターまで個別にご相談ください。

3. FAQs

Q1	早稲田に復学する時はどうすればよいですか？
A1	日本に帰国する前に COE の申請を行ない、それを使って新しい VISA を取得する必要があります。 留学センターからかかるべきタイミングで手続きに関する詳細をメールでお知らせします（半期プログラムの場合は 10 月あたり、1 年プログラムの場合は 4 月あたりの予定）。
Q2	就活や研究/ゼミ活動のために、留学期間中に留学先と日本とを行ったり来たりしたいのですが、どうすればよいですか？
A2	・そうしたケースでも前述の通り、日本を離れる際に在留カードを返納しなければなりません。日本に一時的に入国する場合は、その都度ご自身で短期ビザを申し込むことになります。 ・自主的な研究/ゼミ活動は、在留資格「留学」に見合った活動とはみなされません。在留資格「留学」は早稲田大学で公式に科目を履修している期間に限って有効ですので、やはり日本を出国する際には在留カードを返納しなければなりません。

Q3	留学プログラムの修了時点と、早稲田大学の学期開始までの間、空白の期間が発生します。この期間を日本で過ごせるように、在留カードを返納しないことは可能でしょうか？
A3	このケースであっても、日本出国時に在留カードを返納しなければなりません。あなたの母国で過ごすなどしてください。日本に一時的に入国する場合は、その都度ご自身で短期ビザを申し込んでください。

以上